

# 岡山県 社会福祉

おかやまけんしゃかいふくし



この機関紙は、共同募金の  
配分金によって発行しています。

2017  
8  
No.624



笠岡市大島まちづくり協議会活動「名切八幡神社お祭りの出店にて」

**特集** 誰もが安心して、その人らしく自立した地域生活が送れるために  
～日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)における「社協専門員業務状況調査」報告～

## 現場からの発信

社会福祉法人 吉備路の会

赤い羽根共同募金

県社協ニュース

施設の空間を活かして  
～次へつながる住まいサポート～

「ふくし」の仕事人たち

SELP 商品のご紹介



ももろんじゃー



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会  
URL: <http://www.fukushiokayama.or.jp>  
Facebook: <https://facebook.com/fukushiokayama/>





# 誰もが安心して、その人らしく 自立した地域生活が送れるために

## ～日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)に おける「社協専門員業務状況調査」報告～

平成11年にスタートした「日常生活自立支援事業(以下「日援事業」という。)」は、本人の自己決定を最大限に尊重して支援するという考え方に基づいて実施しています。これまでは、認知症高齢者が利用者の約半数を占めていましたが、最近では、障害者の地域生活への移行等に伴い、知的障害者や精神障害者の相談や利用が、増加の傾向にあります。

今回の特集では、昨年度行った「日援事業専門員業務状況調査」から、事業並びに専門員を取り巻く現状や課題等の報告を中心に、利用者からの声と併せてお伝えします。

(※日援事業は、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力に不安を抱える方に対して、福祉サービスを利用する際の様々な手続きやそれに伴う利用料の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れ、通帳など大切な書類の預かりなどのお手伝いを行うサービスです。)

### 日常生活自立支援事業の現状

日援事業の利用者数は、事業開始以降、年々増加し、平成29年3月末現在、県内では631人、全国では5万人を超えています。

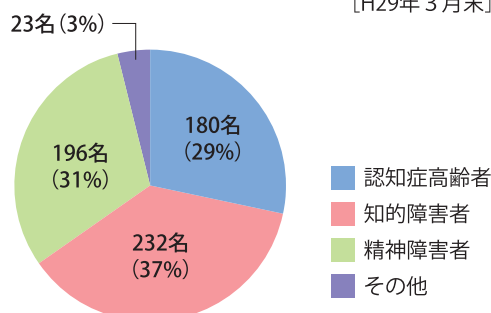
その内訳(図1)を見ると、ここ数年、知的障害者及び精神障害者の割合が増加しており、全国的にも同様の傾向が見受けられます。

また、毎年、全国社会福祉協議会が実施している、新規利用契約者の調査結果によると、利用者の特徴として、①本人に日援事業を含めたサービスの必要性についての自覚がない②本人との信頼関係の醸成に時間がかかる③サービス内容や利用料金に対する合意が得られない④家族・親族や知人が反対している、などが挙げられ、初期相談から契約までにかかなりの時間を要する状況となっています。

契約終了者の解約理由としては、成年後見人等の選任や、特別養護老人ホーム等への施設入所によるものが増えており、契約時からの年月の経過とともに、判断能力の低下が進んでいる現状がうかがえます。市町村社協による法人後見

(図1) 県内利用者631人の内訳

[H29年3月末]



事業への取り組みの増加(県内では9社協が実施)に伴い、日援事業から成年後見制度へ移行するケースが年々増えています。

### 利用者の声と専門員の思い

今回、実際に日援事業を利用されている真庭市のAさん(69歳)に、現在の生活や、これからのことについて、お話を伺いました。

#### Q1 この事業を利用する時、最初はどう思われましたか？

最初は、なかなか自分の思うようにお金を使えなくなって、困っ



日焼け対策は万全です ▲

たんよ。お金が出せんのが、辛かった。ケアマネジャーさんに「社協の言うことも聞かんといけん」と言われたけど、嫌だったんよ。

## Q2 今はどうですか？

今は、預けておいて安心しとし、みんなが来てくれるようになって、出来なくなっていた事（料理や外出、趣味）が、また出来るようになった。みんなに感謝します。

## Q3 何をしている時が一番楽しいですか？

趣味の手芸をしている時が一番楽しい。色々なぬいぐるみを作ったり、最近は暑いから、腕の日焼け防止カバーを作ったんよ。

## Q4 その他に何か趣味は？

色々あるよ。手芸以外にも料理とか野菜も作るんよ。この前は、

海苔の佃煮を作った。野菜はキャベツとかきゅうり、トウモロコシ、ピーマンとか。今年は、立派なキャベツが出来たんよ。

あとは、時々、大正琴もします。

## Q5 生活の中で、不安なことや困っていることは何ですか？

公共交通機関に乗る時が心配。前に、電車の中で、調子が悪くなって、それから怖いと思うようになったんよ。

## Q6 最後に、これから、どのような生活をしたいですか？

お母さんが残してくれた今の家での生活を、少しでも続けていきたい。あと、お金を貯めて、これから暑くなるからエアコンを買うのも目標。

次に、真庭市社協の國米事務局長と三谷専門員に、支援する上で



「手芸」と「野菜づくり」が大好き ▲

の課題や関係者へ期待すること等をお聞きました。

## Q1 専門員としての経験年数と今の担当件数を教えてください。

専門員としては、今年で4年目になります。担当ケースについては、34件（内、5件は副担当）です。定期的な支援は、生活支援員による訪問をお願いしていますが、日々利用者さんや生活支援員の方で相談にのっています。

## Q2 日援事業の専門員として支援する上で、心がけていることは？

「利用者さんのお金である」と

いうことを常に意識しています。お金を使い過ぎてしまう利用者さんへの声掛けでも、何故そうしてしまったのか、と責めるのではなく、実際に「今、手元にこれだけしかないんよ」と図や支払い表をお見せしながら、「どうしたらいいと思う？」と問いかけるようにしています。

また、判断に困ったり、支援に苦慮する際は、社協内をはじめ関係機関に相談し、抱え込まないよう努めています。

## Q3 日援事業における課題は？

真庭市の特徴として、精神障害者の方が多く利用されています。

そして、精神障害者の方は、どうしても時期により精神的な波がある方が多く、みなさんがそれぞれ落ち着かれている時と、不安定になられる時があります。相談や支援の回数が集中することもあり、対応に苦慮することがあります。

## Q4 各関係機関や関係者へ期待することは？

実際に支援をする上、どうしても各機関の範疇を越えて対応せざるを得ないことがあります。その際に、きちんと情報共有を行い、



制度の狭間を、少しでも埋めることが出来たらと思っています。

## Q5 県社協に期待することは？

この事業の専門員は、各市町村社協にそれぞれ数名なので、何か困ったことがあった時に、すぐに相談にのっていただければ助かります。併せて、適切に事業が実施できるよう、委託費の確保をお願いします。

また、専門員として必要とされる研修会や勉強会を企画してもらい、スキルアップできればと思います。

## Q6 今後どのような専門員に りたいですか？

経済的なことは、誰でも他人に



真庭市社協 三谷専門員(左)、國米事務局長(右)

話しにくいことだと思いますが、これからも、利用者さんとしてしっかり信頼関係を築いて、何でも相談してもらえような、専門員を目指していきたいです。

## 専門員業務状況調査より

平成29年1月に、県内市町村社協の日援事業専門員（実際にケースを担当している44名）を対象に、専門員業務の現状及び業務に係る課題等を把握し、今後の日援事業の更なる推進に役立てることを目的に、調査を実施しました。

専門員の男女比は概ね半々で、年代は30歳代以下が約7割、社協での勤務年数は5年未満が約半数という状況です。

このような中、生活支援員による支援ではなく、専門員が直接利用者への支援を行っている割合は、全利用者の4割弱と高い数字になっています。

このことについては、市町村間での差が大きいものの、主な理由として、生活支援員の担い手が不足していることに加え、例えば、就労している障害者の場合、社協

事務所に本人がお金を受け取りに来られるケースがあったり、また、初期相談から時間をかけて、本人と専門員との間に良好な関係が築かれたことにより、契約後の支援にあたって、生活支援員と本人との新たな関係性が築きにくく、引き続き専門員が支援にあたるケースもあります。

次に、実際の利用者支援において苦慮していることについて、「発達障害や精神障害のある利用者との関わりに対して、難しさを感じる。寄り添い、利用者の自己決定を目指し、支援を行っているが、思いが伝わらないことへのもどかしさを感じる」、「今までの個別援助の対象が高齢者中心であったため、障害者支援に対するノウハウが少なく、一つ一つの反応に戸惑いを感じながら動いている。業務の内容や利用者の能力が、日援事業の範疇が解らなくなる時がある」、「利用者支援を通して、世帯全体の支援が必要なケースも多いが、家族の理解が得られない」などが挙げられました。

また、関係機関等との連携においては、「日援事業Ⅱ金銭管理と

思っている関係者が多い。福祉サービス利用援助事業という認識がなく、利用契約すると協力がなくなるパターンに陥りやすい」、「生活保護受給者のケースワーク

ーや担当保健師との情報共有がうまく取れない」、「ニーズの増加から関わる関係機関も増えて、役割分担もできるようになってきたが、個人商店や大家、公共料金の業者等、幅広い地域の関係者の理解が必要」などが挙げられました。

その他、「自己決定や金銭管理の支援をしていく中で、多くの関係者や親族の思いが重なってくる。専門性が求められる中で、専門員の心身の負担は大きくなりやすいため、周りの理解やサポート、助言等の体制は必要不可欠である」などの声もありました。

今後、本会としては、専門員を対象とした、支援に関する知識・技術の習得に向けた研修や事例検討に、引き続き取り組むとともに、日援事業の援助の範囲や関係者との連携、役割分担について整理を行い、総合的な権利擁護体制の仕組みづくりに向けて、検討を進めていきます。



# 赤い羽根共同募金

岡山県共同募金会

赤い羽根共同募金

## 寄付つき商品 地域支援プロジェクト

— 寄付つき商品で地域貢献しませんか —

赤い羽根共同募金「寄付つき商品 地域支援プロジェクト」は、企業等の「社会貢献活動」と「赤い羽根共同募金」を結びつける新たな取り組みです。企業等が通常の営業・販売活動の中で、「寄付つき商品・企画」を作り、その売上の一部を共同募金に寄付することにより、企業等が所在する地域の社会課題解決に向けた福祉活動を支援することを目的としています。



### ご協力の流れ

- ①岡山県共同募金会にご連絡ください。
- ②本業にメリットがある寄付つき商品・企画を本会職員及び市町村共同募金委員会担当者と一緒につくります（寄付先は赤い羽根共同募金となります）。
- ③寄付つき商品・企画ができれば、覚書を締結のうえ、「寄付つき商品 地域支援プロジェクト」に登録し、本会と協力して広報活動を行います。

### 参加・登録企業一覧（平成29年7月末現在・登録順）

| 企業名／所在              | 企画の内容                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社しんすけ<br>倉敷市     | 「倉敷～赤い羽根 思いやりプロジェクト～」<br>○「割烹山部」及び「鬼の厨しんすけ」指定商品（赤い羽根思いやりミニ懐石等）の売上1件につき50円～100円寄付 |
| えんどう家の漬け物<br>岡山市    | 「えんどう家の漬け物 地域支援プロジェクト」<br>○「白瓜の奈良漬け」または「福部らっきょう漬け」の売上1件につき20円寄付                  |
| 久津間製菓株式会社<br>井原市    | 「赤い羽根 本手作り やまんぼうや地域思いやりプロジェクト」<br>○「井原銘菓やまんぼうや」の売上1件につき2円寄付                      |
| ヤマメン株式会社<br>井原市     | 「赤い羽根 消防団はっぴ風Tシャツ地域思いやりプロジェクト」<br>○消防団はっぴ風Tシャツの売上の5%寄付                           |
| ひだまりカフェ ぼっぼや<br>井原市 | 「赤い羽根 カフェコンジェラート地域思いやりプロジェクト」<br>○カフェコンジェラートの売上1件につき20円寄付                        |
| D# THE STORE<br>井原市 | 「赤い羽根 井原デニム小物各種地域思いやりプロジェクト」<br>○店舗指定の井原デニム小物の売上の5%寄付                            |
| 大興産業株式会社<br>井原市     | 「赤い羽根 ウツラ酢地域思いやりプロジェクト」<br>○ウツラ酢の売上の3%寄付                                         |
| 日本綿布株式会社<br>井原市     | 「赤い羽根 デニムジーンズ（メンズ）地域思いやりプロジェクト」<br>○デニムジーンズ（メンズ）の売上の2%寄付                         |

| 企業名／所在                    | 企画の内容                                                                                |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| Cafe Restaurant くら<br>井原市 | 「赤い羽根 オリジナルごまドレッシング地域思いやりプロジェクト」<br>○オリジナルごまドレッシングの売上1件につき30円寄付                      |
| 三盛物産株式会社<br>倉敷市           | 「三盛物産まごころギフトプロジェクト」<br>○食品ギフトカタログ掲載の全商品及び「桃太郎麦茶」「桃太郎カレー」の売上の1%寄付                     |
| シャングレーユ 有限会社ジャン<br>倉敷市    | 「赤い羽根 地域HOT（ほっと）プロジェクト」<br>○ハンドマッサージや各店舗が指定する商品の売上1件につき50円寄付                         |
| 株式会社志多木組<br>井原市           | 「赤い羽根 新築・増改築・修繕事業地域思いやりプロジェクト」<br>○各工事1件につき工事費の2%寄付                                  |
| 株式会社 インテリア川井<br>井原市       | 「赤い羽根 輸入壁紙・施行事業地域思いやりプロジェクト」<br>○輸入壁紙の購入及び施工に係る売上の1%寄付                               |
| 有限会社 植木保険サービス<br>倉敷市      | 「赤い羽根 おもいやり安心安全プロジェクト」<br>○自賠責保険、自動車保険、火災保険、生命保険の契約更新・新規契約1件につき100円から掛け金の0.1%～0.5%寄付 |
| 旭テクノプラント株式会社<br>倉敷市       | 「倉敷小町 倉敷れたす ～赤い羽根共同募金地産地消プロジェクト～」<br>○「倉敷小町 倉敷れたす」の売上1件につき0.5円寄付                     |
| 株式会社バヤストン<br>倉敷市          | 「赤い羽根 うさビーオリジナルトートバッグ 地域支え合いプロジェクト」<br>○「うさビーオリジナルトートバッグ」の売上1件につき200円寄付              |

問い合わせ先

社会福祉法人岡山県共同募金会

TEL (086) 223-0065

## 福祉の労務管理は福祉の社労士にお任せください！



労務管理で  
困っている

- ・就業規則の見直し
- ・人材育成
- ・人材定着
- ・助成金の活用
- ・セミナー講師
- ・業務の効率化

**Ai あい社会保険労務士法人** ☎ 0863-81-5634

特定社会保険労務士 佐藤起世子

〒706-0024 玉野市御崎 2-3-13

あい社会保険労務士法人

検索

<http://aisr.or.jp/> メルマガ募集中！  
メルマガは HP から申し込みください。





## 【4つの経営方針及び推進目標達成率】(全体平均92%)

|           |                                                            |     |
|-----------|------------------------------------------------------------|-----|
| 経営方針<br>1 | 法人経営・運営組織の整備                                               | 93% |
| 経営方針<br>2 | 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備<br>利用者保護・支援の仕組みづくりの推進<br>福祉サービスの質の向上 | 90% |
| 経営方針<br>3 | 人事・労務管理体制の整備                                               | 93% |
| 経営方針<br>4 | 財務基盤及び管理体制の整備                                              | 90% |

## 事業報告・ 決算報告

第6次岡山県社会福祉協  
営・活動計画(平成25年  
度から29年度までの5か  
年)の4年目は、「県民  
主体および県民参画を基  
本とした福祉コミュニテ  
ィづくり」を基本理念と  
し、4つの経営方針の達  
成に向けて各種事業を推進しまし  
た。

### 経営方針① 組織「組織の実行力」

#### 【主な成果】

- ◇改正社会福祉法の一部施行に伴い、定款の改正をはじめ、諸規程の見直し、評議員の定数等の見直しを行った。
- ◇閲覧対象書類の拡大と公表を行い、事業運営の透明性の向上を図った。
- ◇イメージキャラクターの作成をはじめ、広報活動強化方針に基づく取り組みを実施した。
- ◇災害福祉支援ネットワークの構築に向けて、推進会議並びにセミナーを開催した。
- ◇地域における公益活動の推進に向け、調査研究を実施した。

### 経営方針② 活動「地域の福祉力」

#### 【主な成果】

- ◇地区社協や福祉委員活動を活かし、地域住民の生活課題や多様な福祉ニーズに即応できる仕組みづくりを進めた。
- ◇3社協をモデル指定し、子どもの貧困をテーマに福祉学習プログラムとして子ども食堂の設立につなげた。
- ◇熊本県、鳥取県での災害に対し職員派遣を行うとともに、県内

社協の災害時における生活支援体制整備を推進した。

◇市町村社協活動活性化支援事業の助成を6社協に行った。

◇県域の権利擁護支援体制の充実に向けて「日常生活自立支援事業あり方検討会」を開催するとともに、市町村社協における環境づくりの支援を行った。

◇社会福祉法人制度改革に対応しセミナー等の開催はじめ情報提供、支援を行った。

◇岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し「おかやまフクシ・カイゴWEB」の開設や高齢者雇用の促進に向けた活動を行った。

◇「介護の日」関連事業として、介護の魅力を伝えるイベントを開催し好評を得た。

◇福祉業界PRのため、「Let's Try Welfare 福祉紹介キャンペーン」に継続的に取り組み、福祉の仕事の魅力発信に努めた。

◇研修実施機関としての機能強化に向けた取り組みを行った。

### 経営方針③ 人事・労務「人材の創造力」

#### 【主な成果】

- ◇労働環境、雇用環境の整備を積極的に行い、人事管理制度の充実を図った。
- ◇年度研修計画に基づき、個人研

修計画を作成し、資質向上に努めた。

◇おかやま子育て応援宣言企業に登録した。

### 経営方針④ 財務「経営の自立力」

#### 【主な成果】

- ◇法人経営の安定化の為、自主財源の増強に努めるとともに、民間財源の有効活用を行った。
- ◇計算書類をホームページ上で公表し、より透明性の高い財務管理に努めた。

## ●各種看板・サイン・POP・展示装飾・デザイン●

広告美術 企画・製作

美術工房



公益社団法人 全日本広告連盟加盟 岡山広告協会会員

TEL 086-271-4410 (代)

FAX 086-271-4412

〒703-8251 岡山市中区竹田 17-13

## 事業活動計算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

法人名: 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位: 円)

| 勘定科目                          | 法人単位        |               |             |               |             |               | 生活福祉資金<br>会計  | 要保護世帯向け<br>不動産担保型<br>生活資金会計 | 生活福祉資金<br>貸付事務費会計 | 臨時特例つなぎ<br>資金会計 |
|-------------------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|
|                               | 社会福祉事業      | 公益事業          | 収益事業        | 計             | 内部取引消去      | 合 計           |               |                             |                   |                 |
| サービス活動増減の部                    |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 収 益                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 会費収益                          | 36,385,300  | 0             | 0           | 36,385,300    | 0           | 36,385,300    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 分担金収益                         | 2,700,000   | 0             | 0           | 2,700,000     | 0           | 2,700,000     | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 寄附金収益                         | 772,562     | 0             | 0           | 772,562       | 0           | 772,562       | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 経常経費補助金収益                     | 89,104,460  | 7,860,000     | 0           | 96,964,460    | 0           | 96,964,460    | 0             | 0                           | 31,790,000        | 0               |
| 受託金収益                         | 124,969,942 | 10,112,000    | 0           | 135,081,942   | 0           | 135,081,942   | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 貸付事業収益                        | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 2,612,727     | 0                           | 0                 | 0               |
| 事業収益                          | 52,945,000  | 185,240,070   | 12,961,244  | 251,146,314   | 0           | 251,146,314   | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 負担金収益                         | 33,375,800  | 10,545,500    | 0           | 43,921,300    | 0           | 43,921,300    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| その他の収益                        | 18,909,064  | 0             | 0           | 18,909,064    | 0           | 18,909,064    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| サービス活動収益計(1)                  | 359,162,128 | 213,757,570   | 12,961,244  | 585,880,942   | 0           | 585,880,942   | 2,612,727     | 0                           | 31,790,000        | 0               |
| 費 用                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 人件費                           | 186,079,969 | 46,996,571    | 3,830,757   | 236,907,297   | 0           | 236,907,297   | 0             | 0                           | 23,935,168        | 2,873,988       |
| 事業費                           | 130,233,368 | 166,392,091   | 0           | 296,625,459   | 0           | 296,625,459   | 0             | 0                           | 34,388,808        | 424,550         |
| 事務費                           | 12,301,034  | 6,828,028     | 782,345     | 19,911,407    | 0           | 19,911,407    | 0             | 0                           | 4,168,449         | 187,404         |
| 販売原価費用                        | 0           | 0             | 6,348,203   | 6,348,203     | 0           | 6,348,203     | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 分担金費用                         | 1,291,000   | 0             | 0           | 1,291,000     | 0           | 1,291,000     | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 助成金費用                         | 20,398,300  | 10,714,100    | 0           | 31,112,400    | 0           | 31,112,400    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 負担金費用                         | 7,431,700   | 6,941,000     | 0           | 14,372,700    | 0           | 14,372,700    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 減価償却費                         | 2,972,146   | 1,139,495     | 0           | 4,111,641     | 0           | 4,111,641     | 0             | 0                           | 839,395           | 0               |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額                | 0           | △ 48,330,244  | 0           | △ 48,330,244  | 0           | △ 48,330,244  | 0             | 0                           | △ 753,840         | 0               |
| 徴収不能引当金繰入                     | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 5,628         | 0                           | 0                 | 0               |
| その他の費用                        | 46,884      | 30,170,000    | 0           | 30,216,884    | 0           | 30,216,884    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| サービス活動費用計(2)                  | 360,754,401 | 220,851,041   | 10,961,305  | 592,566,747   | 0           | 592,566,747   | 5,628         | 0                           | 62,577,980        | 3,485,942       |
| サービス活動増減差額(3=1-2)             | △ 1,592,273 | △ 7,093,471   | 1,999,939   | △ 6,685,805   | 0           | △ 6,685,805   | 2,607,099     | 0                           | △ 30,787,980      | △ 3,485,942     |
| サービス活動外増減の部                   |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 収 益                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 受取利息配当金収益                     | 7,953,233   | 14,321,849    | 61          | 22,275,143    | 0           | 22,275,143    | 8,958,569     | 926                         | 217               | 287             |
| 投資有価証券評価益                     | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 投資有価証券売却益                     | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| その他のサービス活動外収益                 | 19,815      | 0             | 0           | 19,815        | 0           | 19,815        | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| サービス活動外収益計(4)                 | 7,973,048   | 14,321,849    | 61          | 22,294,958    | 0           | 22,294,958    | 8,958,569     | 926                         | 217               | 287             |
| 費 用                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 投資有価証券評価損                     | 12,539,222  | 44,261,190    | 0           | 56,800,412    | 0           | 56,800,412    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 投資有価証券売却損                     | 929,905     | 0             | 0           | 929,905       | 0           | 929,905       | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| その他のサービス活動外費用                 | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| サービス活動外費用計(5)                 | 13,469,127  | 44,261,190    | 0           | 57,730,317    | 0           | 57,730,317    | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| サービス活動外増減差額(6=4-5)            | △ 5,496,079 | △ 29,939,341  | 61          | △ 35,435,359  | 0           | △ 35,435,359  | 8,958,569     | 926                         | 217               | 287             |
| 経常増減差額(7=3+6)                 | △ 7,088,352 | △ 37,032,812  | 2,000,000   | △ 42,121,164  | 0           | △ 42,121,164  | 11,565,668    | 926                         | △ 30,787,763      | △ 3,485,655     |
| 特別増減の部                        |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 収 益                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 事業区分間繰入金収益                    | 2,469,023   | 0             | 0           | 2,469,023     | △ 2,469,023 | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 生活福祉資金貸付事務費会計固定資産移管収益         | 3,339,218   | 0             | 0           | 3,339,218     | 0           | 3,339,218     | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 生活福祉資金会計繰入金収益                 | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 29,121,934        | 0               |
| 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収益      | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 926               | 0               |
| 事業区分間固定資産移管収益                 | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 一般会計固定資産移管収益                  | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 3,425,398         | 0               |
| その他の特別収益                      | 0           | 1,069,404,804 | 0           | 1,069,404,804 | 0           | 1,069,404,804 | 24,564,599    | 0                           | 0                 | 0               |
| 特別収益計(8)                      | 5,808,241   | 1,069,404,804 | 0           | 1,075,213,045 | △ 2,469,023 | 1,072,744,022 | 24,564,599    | 0                           | 32,548,258        | 0               |
| 費 用                           |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 固定資産売却損・処分損                   | 2           | 3             | 0           | 5             | 0           | 5             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 国庫補助金等特別積立金積立額                | 0           | 1,420,388,034 | 0           | 1,420,388,034 | 0           | 1,420,388,034 | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 事業区分間繰入金費用                    | 0           | 469,023       | 2,000,000   | 2,469,023     | △ 2,469,023 | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 一般会計固定資産移管費用                  | 0           | 0             | 0           | 0             | △ 2,469,023 | 0             | 0             | 0                           | 3,339,218         | 0               |
| 生活福祉資金貸付事務費会計固定資産移管費用         | 3,425,398   | 0             | 0           | 3,425,398     | 0           | 3,425,398     | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 生活福祉資金貸付事務費会計繰入金費用            | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 29,121,934    | 926                         | 0                 | 0               |
| 特別費用計(9)                      | 3,425,400   | 1,420,857,060 | 2,000,000   | 1,426,282,460 | △ 4,938,046 | 1,423,813,437 | 29,121,934    | 926                         | 3,339,218         | 0               |
| 特別増減差額(10=8-9)                | 2,382,841   | △ 351,452,256 | △ 2,000,000 | △ 351,069,415 | 2,469,023   | △ 351,069,415 | △ 4,557,335   | △ 926                       | 29,209,040        | 0               |
| 当期活動増減差額(11=7+10)             | △ 4,705,511 | △ 388,485,068 | 0           | △ 393,190,579 | 2,469,023   | △ 393,190,579 | 7,008,333     | 0                           | △ 1,578,723       | △ 3,485,655     |
| 繰越活動増減差額の部                    |             |               |             |               |             |               |               |                             |                   |                 |
| 前期繰越活動増減差額(12)                | 17,471,622  | 419,218,913   | 262,450     | 436,952,985   | 0           | 436,952,985   | △ 165,812,931 | 0                           | 12,508,254        | △ 39,908,348    |
| 当期末繰越活動増減差額(13=11+12)         | 12,766,111  | 30,733,845    | 262,450     | 43,762,406    | 2,469,023   | 43,762,406    | △ 158,804,598 | 0                           | 10,929,531        | △ 43,394,003    |
| 基本金取崩額(14)                    | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 0             | 0                           | 0                 | 0               |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額(15)            | 0           | 0             | 0           | 0             | 0           | 0             | 19,323,780    | 0                           | 0                 | 0               |
| その他の積立金取崩額(16)                | 19,469,127  | 44,261,190    | 0           | 63,730,317    | 0           | 63,730,317    | 2,732,740     | 0                           | 0                 | 0               |
| その他の積立金積立額(17)                | 772,562     | 66,300,000    | 0           | 67,072,562    | 0           | 67,072,562    | 2,538,078     | 0                           | 0                 | 0               |
| 次期繰越活動増減差額(18=13+14+15+16-17) | 31,462,676  | 8,695,035     | 262,450     | 40,420,161    | 2,469,023   | 40,420,161    | △ 139,286,156 | 0                           | 10,929,531        | △ 43,394,003    |

## 法人単位貸借対照表

平成29年3月31日現在

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位: 円)

| 勘定科目     | 金 額            | 勘定科目         | 金 額            |
|----------|----------------|--------------|----------------|
| 資産の部     |                | 負債の部         |                |
| 流動資産     | 961,486,191    | 流動負債         | 11,354,946     |
| 固定資産     | 13,733,611,091 | 固定負債         | 11,528,062,266 |
| 基本財産     | 30,000,000     | 負債の部合計       |                |
| その他の固定資産 | 13,703,611,091 | 純資産の部        |                |
|          |                | 国庫補助金等特別積立金  | 1,372,057,790  |
|          |                | その他の積立金      | 1,743,202,119  |
|          |                | 次期繰越活動増減差額   | 40,420,161     |
|          |                | (うち当期活動増減差額) | (393,190,579)  |
|          |                | 純資産の部合計      | 3,155,680,070  |
| 資産の部合計   | 14,695,097,282 | 負債及び純資産の部合計  | 14,695,097,282 |

## 生活福祉資金4会計貸借対照表

平成29年3月31日現在

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位: 円)

| 勘定科目     | 金 額           | 勘定科目         | 金 額           |
|----------|---------------|--------------|---------------|
| 資産の部     |               | 負債の部         |               |
| 流動資産     | 2,642,482,723 | 流動負債         | 1,252,172     |
| 固定資産     | 954,955,818   | 固定負債         | 44,707,147    |
| その他の固定資産 | 954,955,818   | 負債の部合計       |               |
|          |               | 純資産の部        |               |
|          |               | 国庫補助金等特別積立金  | 3,368,650,143 |
|          |               | その他の積立金      | 354,579,707   |
|          |               | 次期繰越活動増減差額   | △ 171,750,628 |
|          |               | (うち当期活動増減差額) | 1,943,955     |
|          |               | 純資産の部合計      | 3,551,479,222 |
| 資産の部合計   | 3,597,438,541 | 負債及び純資産の部合計  | 3,597,438,541 |

閲覧ができます

平成28年度事業報告書、決算書は、ホームページ上で公開するとともに、岡山県社会福祉協議会において閲覧することができます。  
 【問い合わせ先】岡山県社会福祉協議会 総務企画部 TEL:086(226)2822



## 岡山県社会福祉協議会 評議員・役員就任のお知らせ

改正社会福祉法に基づき、平成29年3月3日に開催された平成28年度第1回評議員選任・解任委員会において新評議員が選任されました。

また、同年6月15日に開催された平成29年度定時評議員会において新役員が選任され、同日開催の理事会において正副会長等が選任されましたので、お知らせいたします。

(定数) 19名以上23名以内

(任期) 平成33年度開催の定時評議員会の終結の時まで(概ね4年)

| 役名  | 氏名    | 所属                  |
|-----|-------|---------------------|
| 評議員 | 風早 豊源 | (社福)総社市社会福祉協議会      |
|     | 内田 親秀 | (社福)高梁市社会福祉協議会      |
|     | 東原 和郎 | (社福)瀬戸内市社会福祉協議会     |
|     | 草野 妥彦 | (社福)赤磐市社会福祉協議会      |
|     | 大内 恒章 | (社福)里庄町社会福祉協議会      |
|     | 延原 道正 | (社福)奈義町社会福祉協議会      |
|     | 青木 秀樹 | (社福)西粟倉村社会福祉協議会     |
|     | 黒田 眞米 | (社福)吉備中央町社会福祉協議会    |
|     | 鶴川 克己 | (NPO)岡山県精神障害者家族会連合会 |
|     | 岡野 茂一 | (一社)岡山県手をつなぐ育成会     |
|     | 安達 悦子 | (一社)岡山県介護福祉士会       |
|     | 尾崎 善規 | (公社)認知症の人と家族の会岡山県支部 |
|     | 宮田 明美 | (公社)岡山県看護協会         |
|     | 土屋 瞳  | 岡山県ボランティアグループ連絡協議会  |
|     | 豊田ひとみ | 日本赤十字社岡山県支部         |
|     | 岸本 信義 | (社福)浦安荘             |
|     | 青木 佳之 | (医)青木内科小児科医院        |
|     | 小出 叡  | (社福)豊野助正会           |
|     | 西崎 京子 | 備前市民生委員児童委員協議会      |
|     | 高橋 昌文 | 笠岡市民生委員児童委員協議会      |
|     | 仲矢 武夫 | 津山市民生児童委員連合協議会      |

(定数) 理事：14名以上18名以内・監事：2名

(任期) 平成31年度開催の定時評議員会の終結の時まで(概ね2年)

| 役名   | 氏名    | 所属                    |
|------|-------|-----------------------|
| 会長   | 山岡 治喜 | 学識経験者                 |
| 副会長  | 内田 通子 | (社福)岡山市社会福祉協議会        |
|      | 財前 民男 | (社福)クムレ               |
|      | 高山 科子 | 岡山県民生委員児童委員協議会        |
| 常務理事 | 平松 卓雄 | 学識経験者                 |
| 理事   | 虫明 正雄 | (社福)倉敷市社会福祉協議会        |
|      | 小山 了  | (社福)津山市社会福祉協議会        |
|      | 藤本 道生 | (社福)岡山県共同募金会          |
|      | 藤田 勉  | (公財)岡山県身体障害者福祉連合会     |
|      | 藤本 毅  | (公財)岡山県老人クラブ連合会       |
|      | 阪本 文雄 | (社福)山陽新聞社会事業団         |
|      | 石川 紘  | (公社)岡山県医師会            |
|      | 米良 重徳 | (NPO)岡山NPOセンター        |
|      | 中川 初美 | (一社)岡山県婦人協議会          |
|      | 服部 剛司 | (社福)吉備のくに福祉会          |
|      | 小泉 立志 | (社福)鸛園 特別養護老人ホーム千寿荘   |
|      | 水舟 稔  | (社福)吉備の里 吉備の里なでして     |
|      | 荒木 裕人 | 岡山県保健福祉部長             |
|      | 吉松 裕子 | 元行政職員(社会福祉事業についての識見者) |
| 監事   | 井上 信二 | 公認会計士(財務管理についての識見者)   |

《敬称略・平成29年7月1日現在》



観光庁長官登録旅行業第55号

(社)日本旅行業協会正会員ボンド保証会員

岡山市北区幸町8-29 三井生命ビル9回

TEL:086-225-2771 Fax:086-225-7494 担当:中西・深井・三鬼

☆国内・海外を問わず、安全で快適な旅行をしたい!

☆日帰りで豪華な食事がしたいんだけど、どこが良のかな?

☆予算がないんだけど1泊2日でどこか行きたいな~!

☆個人で出張や家族旅行で切符やホテルの手配が必要なのですが...

旅行の事ならなんでもご相談ください。様々なご相談、見積、手配もいたします。



平成30年  
1月

## 介護福祉士受験に必須の実務者研修

8/31(木)

まで募集受付中 ※先着順となります。

受講料89,990円(税別)

※ホームヘルパー2級/初任者研修資格保有の方の金額です。

★介護福祉士受験申込受付期間 8月9日(水)~9月8日(金)

★平成30年1月介護福祉士実務者研修申込締切 8月31日(木)

実務者研修お申込は下記からいただけます。お忘れのないようお手続きください。

三幸福祉カレッジ 岡山校

〒700-0826 岡山県岡山市北区鷹屋町2-5 安田岡山鷹屋ビル5F  
http://www.sanko-fukushi.com/branch/kob/

※お問い合わせはお電話でも承ります。

☎0120-515-350

(平日9:00~19:30/携帯可)

実務者研修の資料請求・お申込みはこちら

三幸 実務者研修

検索



## 福祉サービスに関する苦情解決の取組について

福祉サービスにおける苦情解決の目的と意義は、「権利擁護（利用者本位の福祉サービスの具現化）」と「福祉サービスの質の向上」にあります。利用者本位の福祉サービスの実現には、利用者と福祉施設・事業所の対等性と信頼関係の構築が必要であり、そのための手立ての一つが苦情解決です。苦情解決の取組を通じて適切な福祉サービスへの改善に結び付けることにより、自らが提供するサービスの質の向上、また、福祉サービスを担う職員の資質向上につなげることができそうです。そのうえで、苦情への適切な対応は、利用者や家族、地域からの信頼を得ること

につながります。

苦情解決体制を整備し、利用者からの苦情の解決に努めることは、福祉施設・事業者の責務です。苦情解決について、社会福祉法第82条では、「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」と規定し、国は、この度「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」を发出了しました。この指針では、福祉施設・事業者は、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決に客観性を確保するための公正中立な第三者委員の設置により、苦情解決体制を整備し、利用者や家族が苦情を相談しやすい環境を整えることが求められています。

### 福祉サービスに関する 苦情解決報告(平成28年度) 岡山県運営適正化委員会

平成28年度に本会で受け付けた福祉サービスに関する苦情件数は34件(27年度44件)、苦情に満たない相談件数は59件(27年度55件)となり、苦情受付のサービス種別は、障害者関係が大半を占め、続いて、高齢関係、社協関係

でした。

また、主な苦情内容は、サービス内容(職員の接遇、説明不足・情報提供)に関するものが多く、全体の6割を超えていました。これは、平成27年度と同じ傾向です。

### (運営適正化委員会)

社会福祉法第83条に基づき、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、各都道府県社会福祉協議会内に設置されています。

### 岡山県運営適正化委員会

TEL&FAX  
086-226-9400

### “お車の共済の事なら！”



### 西日本自動車共済協同組合

お見積り、ご相談、無料で承りますので  
お気軽にご連絡下さい！



岡山県支部 〒700-0927  
岡山市北区西古松237-126 松本ビル3F  
TEL086-246-3355 FAX086-246-3375

【本部】福岡市博多区東比恵2-15-25  
TEL: 092-441-5901

NJ730. 1603. 0250. 999999

## 社会福祉法人の 会計を完全フォロー！



会計監査導入  
サポート

- 内部統制の構築のしかたはご存知ですか？
- 業務のみえる化ができていますか？
- 適切な帳表を作成し、経営判断に役立てられていますか？



法改正  
サポート

- 新理事・評議員はどんな人を選べばいいのか？
- 定款・経理規程はどのように作成するのか？
- 理事会・評議員会はどうやって運営すればいいのか？

思い当たるあなたは今すぐ！

### 社福経営サポートクラブ

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

0120-747-824

〈受付時間〉9:00~17:30(平日)

ホームページ <http://www.ssc-scb.com>  
〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10

私たちに  
ご相談  
ください！



SCB  
社福サポート  
いじはら



# 施設の空間を活かして ～次へつながる住まいサポート～

## 社会福祉法人 吉備路の会 (障害者支援施設 吉備路学園)

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズも多様化・複雑化する中で、既存の制度や住民の支え合いだけでは十分対応できない課題が顕在化しています。  
このような中、改正社会福祉法において、「地域における公益的な取組」の実施が明文化され、高い公益性を有する社会福祉法人は法人の本旨に従い、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応するなど地域社会に積極的に貢献していくことが求められています。  
今号では、社会福祉法人 吉備路の会が施設を活用し実施する、生活困窮者等支援に向けた取り組みについてご紹介します。

※お話を伺った職員の皆様のお名前、ご役職は左ページの写真をご参照ください。

### 取り組みの概要について

■小原さん 様々な事情で住まいが必要となった方に対して一時的に施設の一部を提供することで、次の住居が見つかるまでの期間、その方が安心して生活していただけるようにサポートする取り組みです。

一日1,000円の利用料をいただくこと以外は、利用対象者や職員の支援範囲等、特にルールのようなものは設けておらず、利用される方と相談しながらできるだけ柔軟に対応していきたいと考えています。利用期間は概ね一〜二週間を想定していますが、その方が自立できるまでの期間、と考えているのでこちらもあくまで目安です。

始まりは地域と法人、それぞれのニーズから



▲「ハッピーハウス☆きらり」の外観。  
一階部分が居住用スペースになっている。

■小原さん 本取り組みで提供しているスペースは、元々本施設の入居者が施設からグループホーム等へ生活の場を移行する際の準備期間に、生活を体験する場として設けていた「ハッピーハウス☆きらり」という自立訓練施設です。移行が一段落してからは、主に実習生の宿泊所として使用しており、実習生を受け入れていない期間は使用されていませんでした。  
「せっかくスペースがあり、生活に必要な設備も整っているのに、もったいない」「地域の方のために役立てることはできないだろうか」と、施設の活用方法を模索しながら、市の自立支援協議会等、関係機関が集まる場でも何度か相談させていただいていました。  
そんな中で、昨年、総社市権利擁護センターから、緊急的に住まいが必要となった世帯があり、施設を一時的に利用できないか、と



いう相談がありました。これに対応する形で受け入れが始まりました。  
受け入れをさせていただいたのは20代のご夫婦で、派遣職員として働いていたご主人が、契約解除により、仕事と住まい(社員寮)を失い、また、奥様が出産を控えておられたこともあり、一刻も早く住まいが必要な状態でした。  
お二人は本会施設を利用されながら再スタートに向け準備をされ、ご主人の就職や新しい住居が決まった後、退居されました。しばらくしてからご挨拶に来られたのですが、お元氣そうにされており、とても嬉しく思いました。

### 自分達にもできることがある —取り組みを通して気付いたこと—

■伊原さん 地域の中で、緊急時に安心して身を置ける場所がないことは課題だと感じていましたが、

居住スペース。▶  
2LDKで、設備も整っています。

施設として場を提供させていただけたことに、可能性を感じました。

■**榎枝さん** 正直なところ、初めは戸惑いや不安もありました。でも、利用された方の笑顔を見て、役に立つことができた実感することができました。

また、地域には様々な事情で生活に行き詰まっている方がいることに改めて気付くこともできました。今回の取り組みをきっかけに施設内だけでなく地域にも目を向けることができ、職員の視点が広がったと感じています。

これまでは地域の課題に気付いても、施設としてどのように行動すればよいのか具体的なイメージが湧きませんでした。本取り組みを通して、自分達にもできることがある、ということ学ぶことができました。

### 共生社会への第一歩として

■**榎枝さん** 今後も、多様な課題を抱えられた方の利用が想定されますが、時には受け入れが難しい場合もあると思います。そのような場合もまずはしっかりと話を聞きた上で、関係機関と連携し、それぞれの役割や専門性を活かしながらトータル的なサポートができるように努めたいです。

本取り組みの役目はあくまで次のステップに進むためのサポート。施設としてできることをできる範

囲で行いながら、今後も地域と関わっていかれたら、と思います。

■**小原さん** 社会福祉施設はともすると地域と乖離してしまいがちで、その距離を縮めたいという想いを常に抱いていました。本取り組みを通して想いを果たせることができると思っています。

地域の中で困り事を抱えている方に対して手を差し伸べるのは、社会福祉法人の使命であると考えています。それぞれの法人に強みはあるし、地域にも強みがある。これらを合わせながら、共生社会の実現を目指していきたい。本取り組みがその第一歩になれば嬉しいです。



職員の皆さん

右からサービス管理責任者：伊原さん、管理者：小原さん、副管理者：榎枝さん、支援員：山本さん

【本取り組みに関する問い合わせ先】  
社会福祉法人 吉備路の会

総社市小寺1553-1  
TEL 0866-9216580

平成29年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

### 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

#### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

##### ① 基本補償(賠償・見舞)

| ▶ 保険金額 |                         | 基本補償(A型)                                                   |                                                            | 見舞費用付補償(B型)                                                |                                                            |
|--------|-------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 賠償事故   | 対人賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円                                                   | 2億円・10億円                                                   | 2,000万円                                                    | 2,000万円                                                    |
|        | 対物賠償(1事故)               | 2,000万円                                                    | 2,000万円                                                    | 200万円                                                      | 200万円                                                      |
|        | 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円                                                      | 200万円                                                      | 20万円                                                       | 20万円                                                       |
|        | うち現金補償限度額(期間中)          | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    |
|        | 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    | 1,000万円                                                    |
| お見舞い等  | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 500万円                                                      | 500万円                                                      | 500万円                                                      | 500万円                                                      |
|        | 事故対応特別費用(期間中)           | 死亡10万円<br>後遺障害0.3~10万円<br>入院時3万円<br>通院時1万円<br>(1事故で10万円限度) | 死亡10万円<br>後遺障害0.3~10万円<br>入院時3万円<br>通院時1万円<br>(1事故で10万円限度) | 死亡10万円<br>後遺障害0.3~10万円<br>入院時3万円<br>通院時1万円<br>(1事故で10万円限度) | 死亡10万円<br>後遺障害0.3~10万円<br>入院時3万円<br>通院時1万円<br>(1事故で10万円限度) |
|        | 被害者対応費用(1名につき)          | 傷害見舞費用                                                     | 傷害見舞費用                                                     | 傷害見舞費用                                                     | 傷害見舞費用                                                     |

保険期間1年

| ▶ 年額保険料(掛金) |              |                                                 |
|-------------|--------------|-------------------------------------------------|
| 定員          |              | 基本補償(A型)                                        |
| 基本補償(A型)    | 1~50名        | 35,000~61,460円                                  |
|             | 51~100名      | 68,270~97,000円                                  |
|             | 以降1名~10名増ごと  | 1,500円                                          |
| 付補償(B型)     | 基本補償(A型) 保険料 | 【見舞費用加算】<br>定員1名あたり<br>入所: 1,300円<br>通所: 1,390円 |



充実した補償と  
割安な保険料  
です。

スケールメリットを活かした

#### プラン2 施設利用者の補償

#### プラン3 施設職員の補償

#### プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆ **29年度新設** 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

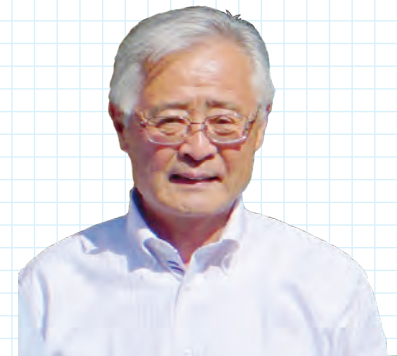
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763



# 『ふくし』の 仕事人 たち



本会の会員である施設・団体等で働く「ふくし」の仕事に携わる人たちの声を紹介していきます。



笠岡市大島地区民生委員児童委員協議会  
あさの まさひろ  
会長 浅野 正明 さん

① 民生委員・児童委員をはじめたきっかけは？

初めに、民生委員・児童委員ボランティア活動を務めてさせていただき感謝申し上げます。

三十八年間のサラリーマン生活を終え、定年退職後、瀬戸内海を望み、風光明媚な郷里（笠岡市大島中）に於いて第二の生活をスタートし、地域に根ざした日常を念い、地域に継承されている郷土歴史研究会や文化財保存会に参加し、伝承活動を通して地域の皆様と交流を持つ日常を送っていました。暫く日常を送る中で、地域代表の方より民生委員引受けの打診を受け、農山漁村地域（急速に進む高齢化、人口減少、過疎化）の生活機能の低下や生活環境の厳しさが増す中、安心安全に心豊かに暮らせる「まちづくり」のお手伝いができればと思い引受けさせていただきました。

現在、三期目（七年目）の活動を務めさせていただいています。

② 今、主にどんな活動をしていますか？

地域の皆様が安心して、心豊かに暮らせる「まちづくり」実現に向け、総務省の「暮らしを支える総合支援事業」、備中県民局との協働による「三世代交流サポート事業」、山陽学園大学との連携協力協定によるシニアポジウム開催等を通して、既存団体と協力連携を図り、福祉の増進、実情の把握に努めています。

地域での活動においては、①一人暮らし高齢者世帯への声掛けや見守り、生活に潤いを届ける配食サービス ②児童生徒登下校時の挨拶運動見守り ③高齢者対象「生き生きサロン」（週1回開催、毎週70〜80名参加）「グラウンドゴルフ大会」（月1回

開催）④健康体操（百歳体操）週1回開催、年間延べ1万人以上参加 ⑤生活改善利便性の向上を図るための生活インフラ交通システム（お出かけ支援、買い物支援）の取り組み他、多くの活動事業を通して、地域の皆様が繋がり、喜びの持てる地域づくりに努めています。

③ 今後、どんな「仕事人」になりたいですか？（今後の抱負、トライしてみたい仕事など）

今まで取り組んできました多様な活動、事業を継続的に努め一層進化させたいと思っています。

人口減少、高齢化による助け合い精神の希薄化、日々厳しさを増す生活環境の中、地域の皆様が笑顔で安心して暮らせる、共助、助け合いシステムの強化構築に一層努めていきたいと思っています。日々、健康でボランティア活動ができることに感謝し、

このようなか機  
会をい  
ただき  
御礼申  
し上げ  
ます。



先進地への視察

## 社会福祉法人 津山みのり学園 障害福祉サービス事業所 セルプみのり

セルプみのり米菓子グループでは、薄焼き煎餅や餅を製造しています。

薄焼き煎餅は小麦粉を使用しておらず、3種類のでん粉を使用し、季節に合わせた旬の野菜を楽しめるお煎餅になっています。また、スイーツグループでは、津山産小麦粉を使用したクッキーや煎餅、チーズケーキ等のお菓子を製造しています。ぜひご賞味ください。



- 商品名 うす丸くん(カレー味)
- 価 格 200円(税込)
- 内容量 15枚入り
- 賞 味 期 限 2か月
- 原材料表示 でん粉、食用油、砂糖、塩、カレー粉、じゃがいも

### 問い合わせ先

社会福祉法人 津山みのり学園 障害福祉サービス事業所 セルプみのり  
〒708-0013 津山市二宮999 TEL:0868-28-7767 / FAX:0868-28-7768

### 機関紙「岡山県社会福祉」への ご意見・ご感想をお寄せください！

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にSELFP商品紹介事業所の商品をプレゼントします。なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

【ご意見・ご感想はこちら】  
機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

<郵 送>  
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ3階  
岡山県社会福祉協議会 広報班 あて  
<FAX> 086-227-3566 まで

## 編集 後記

暑い季節がやって来ました。まだまだ寝苦しい夜も続きます。夏は海水浴やBBQ、キャンプなどアウトドアが楽しい季節ですが、同時に熱中症が心配になってきます。こまめな水分補給と塩分補給で、元気に暑い夏を楽しみましょう。